

広報

こさた

"78 NO.304

10

人口動態

(昭和53年9月1日現在)

総人口	24,690人
内 男	12,132人
内 女	12,558人
世帯数	6,270戸

(8月中の移動)	出生	48人	男23人 女25人
	死亡	6人	男3人 女3人
	転入	72人	男39人 女33人
	転出	91人	男42人 女49人

発行・幸田町役場 愛知県額田郡幸田町大字菱池字黒方11番地
編集・企画課 ☎2-1111 ☎2458 印刷・角間印刷



運動会(深溝小にて)

スポーツの秋

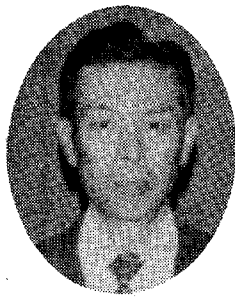
秋のさわやかな風を受けて、広い運動場に白シャツ、白ズボンの子どもたちが、力いっぱい走り、跳びます。日頃運動不足のお父さん、お母さんも参加して、親子ぐるみの運動会が町内の各小学校や保育園で行われています。

10月はスポーツのシーズンです。自分の体に合ったスポーツを毎日続けてみましょう。お年寄りも手足を伸ばすだけでもよいでしょう。秋から冬へのこの時期に体を鍛えておきたいものです。

臨時議会・定例議会

収入役
監査委員
教育委員
選任

去る九月十二日に開かれた第三回臨時議会において、収入役に貝吹
敏太郎氏が選任されました。
又、九月二十二日に開かれた第三回定例議会では、前任者の任期満
了に伴い監査委員に佐野清氏、教育委員に高橋茂男氏がそれぞれ選任
されました。



収入役
貝吹敏太郎

このたびは臨時議会のご同意を頂きま
して収入役に選任されました、そ
の重職に身の引き締まる思いでご
ざいます。

もとより浅学非才な私ですが、
地方自治の精神に基づき町政の推
進と、住民福祉の向上に全力を傾
注し与えられた職務に万全を期す
る覚悟でございます。どうかよろ
しくお願いたします。

このたびの九月定例議会におき
まして、幸田町監査委員に選任さ
れましたが、私はもとより浅学非



監査委員
佐野清

は地方財政に大きく影響しなかな
か厳しい現況にたまたまされてお
りますが、幸いにして先輩の築かれ
た立派な業績を心の糧として、より
よき町づくりに邁進する所存でご
ざいます。
何卒皆様方のご叱正とご指導、
ご協力の程をお願い申し上げます。
ではなほ簡単ですがご挨拶とい
たします。

就任のごあいさつ

才その器ではありませんが、監
査という職務の重大さを痛感致し
身のひきしまる思いであります。
私自身も、監査委員として勉強
し、この職務の遂行に精一杯努力
致したいと決意致しております。
戦後、市町村に監査委員制度が
地方自治における公正と効率を確
保する目的で設けられましたが、
この趣旨に基づいて、先輩の御指
導を仰ぎつつ、この責任のある大
役に邁進する所存でありますので
よろしくお願致します。



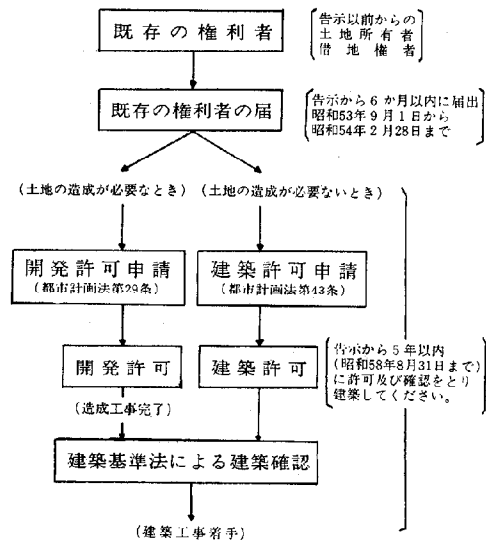
教育委員
高橋茂男

今回、図らずも幸田町の教育委
員を拝命して、その職責の重大さ
を痛感しているものであります。
それは、世の隆替は一にかかっ
て教育にあると、昔から言われて
いるからであります。

過去、四十九年間の教員生活の
うち、教育行政面でご奉公したの
は僅か数年で全くの素人ござい
ます。
幸いにも町の皆さん方の温かい
ご指導とご鞭撻によりまして、こ
の重任を果たし得たい所存でござ
いますから、何卒よろしくお願
い申し上げます。ご挨拶といたしま
す。

市街化区域変更決定

あなたの手続きは？



昭和五十三年九月一日付で、幸
田町を含む県下九都市計画区域内
に関する、都市計画の変更が行わ
れ、坂崎及び野場の二地区が市街
化区域に編入されると共に、菱池
字丸吉地区が市街化区域から除外
され、建築行為等ができなくな
りました。

菱池丸吉地区所有者の皆様へ!!
市街化調整区域では原則として
、開発行為及び建築行為ができま
せんが、都市計画の変更が告示さ
れた昭和五十三年九月一日現在、
自己の住宅又は自己の店舗・工場
などを建てようとして、土地を所
有(借地も含む)していた人は昭
和五十四年二月二十八日まで

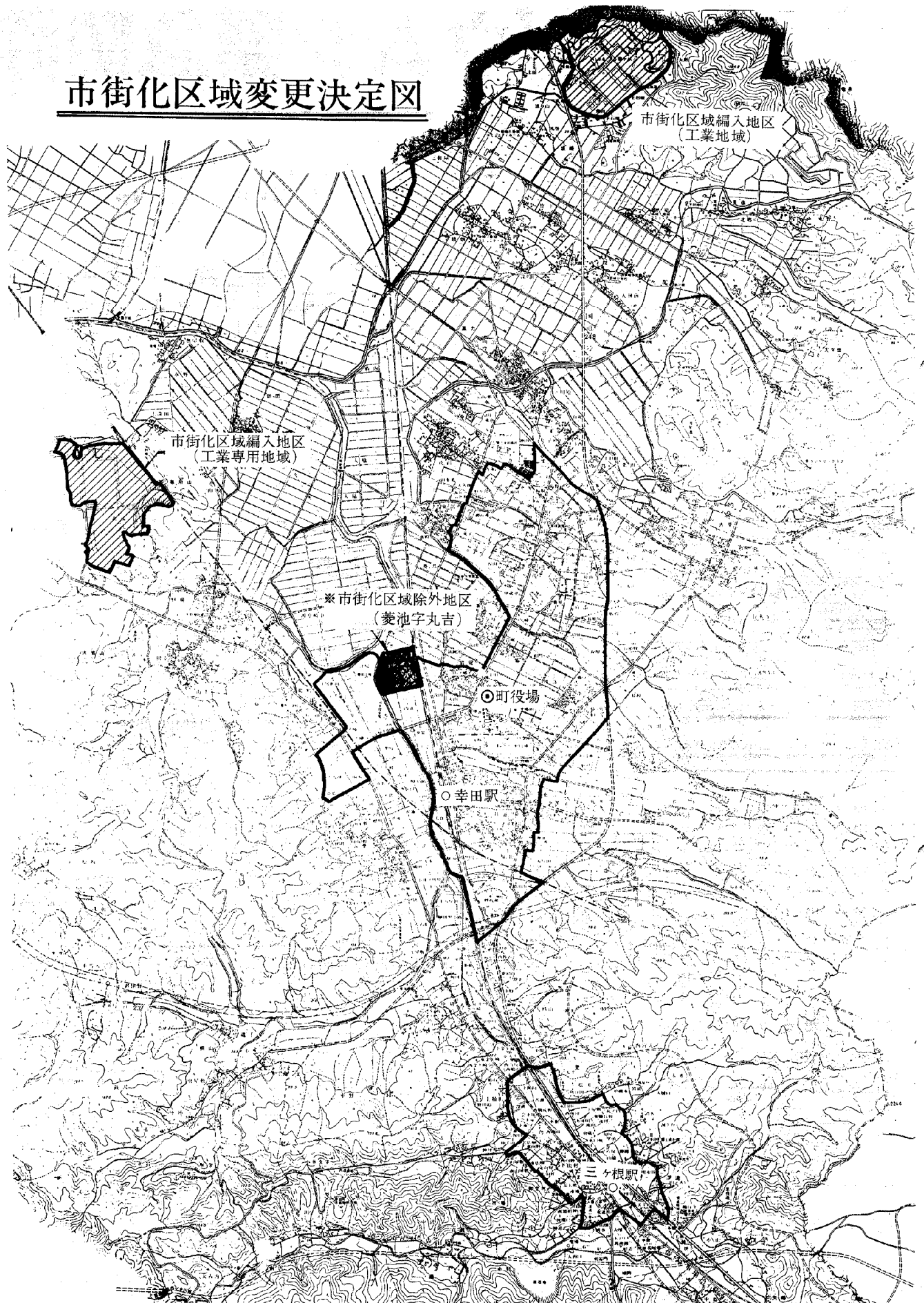
「既存の権利者の届」を町役場に
届けておけば、五年以内に工事着
手するもの限り許可申請をする
ことができます。

②分譲・賃貸住宅・社宅・貸事
務所・貸店舗などを目的とするも
のは、届出できません。

市街化区域とは
既に市街化を形成している区域
及びおおむね十年以内に優先的か
つ計画的に市街化を図るべき地域
で、積極的に市街地の整備を図り
ます。

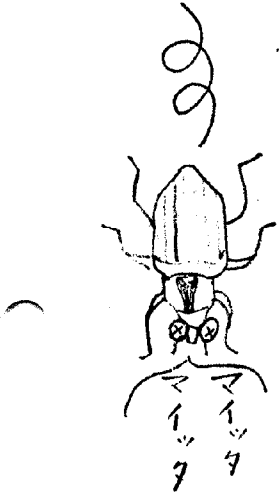
市街化調整区域とは
市街化を抑制すべき区域で、主
として農耕緑地の保全をします。
従って原則として、開発行為や建
築行為はできません。
「既存の権利者の届」について
詳しくは、役場土木課へお問い合
わせください。☎二一―二一―代
有放 二三二七

市街化区域変更決定図



緊急防除 イネミズゾウムシ

〜 広域一斉防除の成果得る



昭和五十一年五月に常滑市と本町須美地区の水田で、日本では未記録のイネミズゾウムシが発見されましたが、今年はずいに町の全域ばかりか近県にも及ぶ勢いで発生が確認されました。

このため本町では農業関係団体の代表者をもって「イネミズゾウムシ緊急防除対策推進協議会」を組織し、最大の防除効果をあげるための方策を鋭意検討した結果共同による広域一斉防除であるとの結論を得ました。そして農家を初め一般町民の方々の理解と協力のもとに、延べ十一日間、約二四〇〇ヘクタールに及ぶ防除を実施したところ、現在までにイネミズゾウムシによる被害は逆川の一部で確認されたのみで、いわゆる防除成果は十分得たものと考えられます。

しかし、この害虫の完全撲滅は極めて難しく、また卓抜した繁殖能力を有することから決して樂觀視できず、本年度得た経験と成果の上に立って、より良い防除方策を探ろうと関係者一同来年の戦いをすでに開始しております。

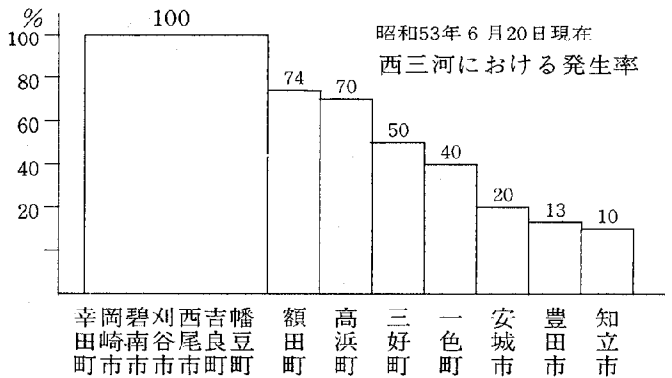
どうか町民の皆様方も一丸となつてこの防除に参画していただけますようお願いいたします。

昭和53年度広域一斉防除実施概要

防除の種類	越冬成虫防除(1〜3回), 新成虫防除(1回)
防除の方法	大型トラクター塔載のダスターによる散粉(夜間実施)
延べ防除面積	約2400ha(畦畔等含む)
延べ防除日数	11日(昭和53年5月25日〜8月8日)
使用薬剤	MPP(バイジット)粉剤・バイバッサ粉剤
事業費	13,226,053円(労務60%薬剤40%)
事業財源	県(5%)町(25%)農協(35%)農家(35%)



須美にて



緊急報告

作物を枯らす帰化雑草
アメリカネナシカズラ発見

黄色でまきひげのような形をして吸盤を出し各種作物に寄生、養分を吸い取って枯死させてしまう「アメリカネナシカズラ」が去る八月下旬、安城市で発見され話題になりましたが、ついに本町でも久保田と高力が発見されました。今一度あなたのまわりに目を配



アメリカネナシカズラ

つてくたさい。案外身近に生息しているかもしれません。

・侵入経緯 一九七〇年代に北米から輸入種子に混入し入国。発生は北海道から九州まで確認ヒルガオ科一年生雑草で黄色のまきひげ形、とくに寄生する作物はキュウリ、ナス、ホオズキ、キク、他

・生 態
・防除法 むしり取って焼却以外に方法なし。

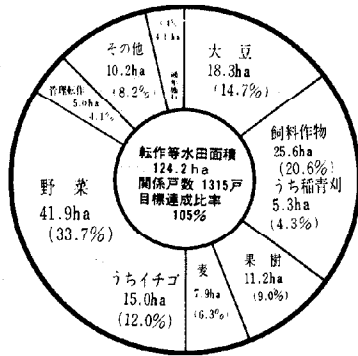
あなたのまわりは
だいじょうぶ？

水田利用再編対策(転作)

目標達成の見通しなる!!

水田利用再編対策転作等実施状況
(中間報告)

本年度からおおむね十か年の長期的な視野に立って米の需給を均衡させ、かつ需要の動向に即した農産物の自給力向上を図るため、実施された水田利用再編対策は、転作目標面積の配分あるいは転作物物の選択等幾多の問題もありましたが、現在の状況は次のグラフで示すとおり、目標を達成する見通しがたちました。これもひとえに農家ならびに関係者の協力のお陰であり、お礼申し上げます。



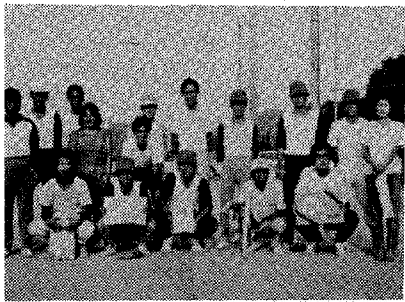
投げた・打った・走った・笑った

第三回幸田町企業集団連絡協議会親善ソフトボール大会九月十日に終わる。

町内企業十五チームの若い青年男女を始め二百名余りの参加者をもって華やかに行われました。

優勝 松下電工(株)
準優勝 岡崎市民信用組合

三位 タイヤテキスタイル(株) 幸田支店
三河舗装(株)



優勝した松下電工(株) ▲

選挙人名簿登録者数

(定時登録)

今年の定時登録者数は、一六、四三六人で、昨年より三四二人増加しています。投票所別にみると、第一が十六人、第二が二〇六人、第三が九四人、第四が二人、第五が四四人、第六がマイナスイ五人、第七が二一人とそれぞれ増減しました。

区名	登録者数			区名	登録者数		
	男	女	計		男	女	計
長嶺	99	105	204	里	466	492	958
久保田	120	123	243	市場	516	538	1,054
坂崎	652	636	1,288	海谷	252	292	544
第1計	871	864	1,735	逆川	88	83	171
大草	757	812	1,569	第5計	1,322	1,405	2,727
高力	285	291	576	六栗	537	527	1,066
鷺田	752	748	1,500	上六栗	235	258	493
第2計	1,794	1,851	3,645	桐山	134	144	278
岩堀	798	835	1,633	第6計	906	931	1,837
横落	275	269	544	野場	491	517	1,008
三菱	45	101	146	永野	110	115	225
第3計	1,118	1,205	2,323	須美	151	165	316
荻	279	281	560	新田	64	73	137
声谷	636	665	1,301	第7計	816	870	1,686
幸田	299	313	612				
第4計	1,214	1,259	2,473	合計	8,041	8,385	16,426

広告もルール守ってきれいな郷土

違反広告物

一〇五七件!

これは昨年一年間に町内に掲出された「愛知県屋外広告物条例」に違反した屋外広告物のうち役場が撤去した数です。今年については、九月十日現在八八八件と上半期も満たず昨年を上回りそうな勢いです。

愛知県屋外広告物条例とは、美観風致を維持し、公衆に対する危害防止の目的でこの条例が定められています。美しく、安全な街にと、ラジオ、広報などでもPRしてはいますが、まだまだ違反広告物

は後を絶たない状況です。あなたの街です。みんながお互いに協力して街を美しくすることが必要です。条例では次のように掲出することを禁止する地域、場所、物件などを定めています。

※禁止地域(抜粋)

- ・第一種住居専用地域
- ・新幹線の沿線両側各五〇〇メートルの区域
- ・鉄道の沿線両側各一〇〇メートルの区域

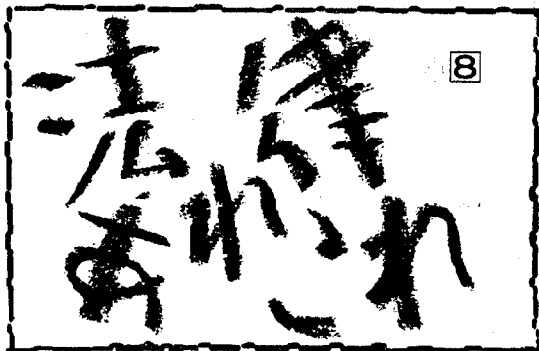
※禁止物件(抜粋)

- ・橋、道路標識、信号機、街路樹
- ・電柱、街路柱などにポスターはり札、立看板を掲出するのは禁止
- ・※その他一部地域を除き屋外で広告物を掲出するには市町村長の許可が必要です。

詳細については、役場土木課へ問い合わせください。

☎二一—二一—(代)
有放 二三二七

現代「駆け込み寺」考(1) (離婚原因)



幸田町顧問

村越 健 (弁護士)

法律事務所のドアを女性がたたく。「あ、また離婚話かな」と思う。こと程さように離婚の話が多くなった。法律事務所は現代の「駆け込み寺」ではなからうかと思ふ由縁である。

たしかに六組婚姻届があると一組の離婚届があると聞くと、離婚が激増していると思われ、離婚の離婚夫婦の比率をいえば、二〇組の夫婦に二組が離婚している割合で、さ程多いわけではない。

それはともかく結論的にいうと、私は離婚しようがしまいが、現在の自分が幸せであると思えば、それでよいのだと思う。幸福の「青い鳥」は常に足元で見付けて下さいとばかり羽ばたいているであろうから。

ところで離婚理由には裁判上のものと実際上のものがある。前者は「一、配偶者に不貞な行為があったとき、二、配偶者から悪意で遺棄されたとき、三、配偶者の生死が三年以上明らかでないとき、四、配偶者が強度の精神病にかかり、回復の見込がないとき、五、その他婚姻を継続し難い重大な事由があるとき」である。

離婚理由についてはつい相手の非を理由にあげがちであるため、協議離婚のときでさえ理由の一致するのは二七％しかないという。離婚理由で多いものとしては、まず昔から異性関係がある。最近では妻の男性関係によるものが増加しており、その根底には女性のひたむきな「自分の人生」への渴望があるといわれる。この点夫の異性関係が必ずしも離婚に結びつかないのは弱い立場の女性(妻にせよ愛人にせよ)の犠牲の上にあるからであろう。

理由として最も多いのが「性格の不一致」であるが、あいまいな概念だけに疑問も多い。生活の省力

化や離婚の重みが昔より一般的に減ったことが原因とされる。夫からこの理由で申立がされることが多い。

自我に目覚めた女性が禁断の木の實として自由を求めることはよいが、精神的経済的自立を前提とする。そのためには結婚とは何かという徹底した反省が必要であろう。安易な結婚(フイーリングでばつと結婚する)が離婚増加の要因でもあることに注目してほしい。事前調査や仲人(形だけではない)の必要性が関係者の間で強く主張されているのである。

妻の座が強くなり、また愛することのできない人が増えているのが最近の離婚の特質である。自分の依頼心は棚に上げて、自分の期待に添ってくれない相手か全面的に悪いのだという若い夫婦が増えた。他方中年以降だと長年にわたる自己犠牲の抑圧が憎しみに変わって離婚に至るようである。精神的な豊かさがどの世代にも必要に思われる。相手の気持を知り、相手も自分の気持を知る思いやりこそが、やはりあるべき夫婦の姿であろう。自分は被害者だと思いうべき加害者であったかかと思ふべきでもあろう。

ともあれある法律専門家の座談会の結論は、日本ではもつと離婚してよい妻と、もつと我慢すべき夫がいるというものであった。



犬の登録と注射

昭和53年第2回1次狂犬病予防注射及び登録をつぎのとおり実施しますので、かならず受けてください。

- 日時場所 日程表のとおり
 - 料金 1頭 登録 300円 注射 850円 プレート 150円 合計 1,300円
 - 受ける犬 生後91日(3か月以上)の犬
- 注意 (1) 異常のある犬は、注射実施前に申し出てください。
 (2) 犬の移動(転出、譲渡、死亡)の場合は、役場保健課へご連絡ください。(公2-1111 有3463)
 (3) 日程表のいずれか都合の良い日、会場でかならず受けてください。

月日	会場	時間	月日	会場	時間
10月3日(水)	荻公民館	1.30~1.45	6日(金)	里長満寺門前	1.30~1.45
	横落児童館	2.00~2.15		里山協業会	2.00~2.15
	芦谷公民館	2.30~3.00		市場老人憩の家	2.30~2.45
	幸田児童館	3.15~3.30		海谷公民館	3.00~3.30
4日(木)	坂崎公民館	1.30~2.00	11日(木)	逆川出荷所	1.30~1.45
	久保田コミュニティホーム	2.15~2.30		上六栗老人憩の家	2.00~2.30
	長嶺コミュニティホーム	2.45~3.00		桐山業荷所	2.45~3.00
5日(木)	高力老人憩の家	3.15~3.30	13日(金)	六栗公民館	3.15~3.30
	農協大草支所	1.30~2.00		須美公民館	1.30~1.45
	鷺田公民館	2.15~2.45		永野北部公民館	2.00~2.15
	岩掘老人憩の家	3.00~3.30		野場老人憩の家	2.30~3.00
					幸田町役場裏庭

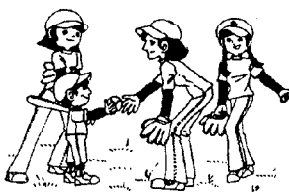
健やかな青少年をみんなの手で!

次代を担う青少年を健全に育成することは、われわれ大人の責務であります。

青少年の人間形成の基礎は家庭にあり、互いに深い理解と、あたたかい愛情に包まれた家庭環境が最も重要です。

しかしながら、現在の社会情勢と生活環境の著しい変化の中にあつて、かれらの多くは価値観の多様の中で、はつきりとした自らの目標をたてることができず途惑いと不安を感じています。

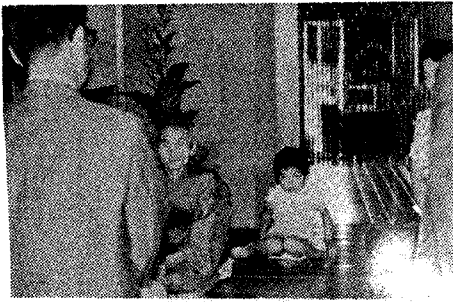
青少年保護育成条例調査員
 鳥居朗男 六栗字本郷81
 愛知県青少年育成県民運動地域推進員
 本多政男 菱池字錦田53
 坪川辰雄 菱池字西43



犬の放し飼いをやめ、毎年1回登録し、春秋2回の狂犬病予防注射を必ず受けましょう。

いつまでもお元気で

九月十四日、幸田町の九五歳以上の長寿者（小林ツネ〓九六〓荻山本まゆん〓九五歳〓高力、志賀いと〓九五歳〓六栗）のお宅に、西三河事務所長、同民生課長、幸田町長が長寿を祝って慰問しました。



山本まゆんさん▲



小林ツネさん▲



▲ 志賀いとさん宅にて（息子夫婦）

勤労感謝かかし コンクール盛大に終る

八月二十七日(日)坂崎小学校におきまして、心豊かに笑いと愉しさいっぱいのおふろさとづくりの「一環として」勤労感謝かかしコンクールが開催されました。今回はかかし行列と名付けて、坂崎早期稲作田農道を皆さんかかしを持っての行列が行なわれ豊作を祈って楽しい催しでした。



▲ 優秀賞になったかかし

県・芸術祭

「松本道子バレエ団」公演

十一月四日(土)午後二時より幸田中学校体育館において松本道子バレエ団(三十数名)による公演が県教育委員会主催により行なわれます。

〔プログラム〕

- 一、バレエ講座 実技を合わせてバレエをご理解いただくための解説を含め行なわれます。
- 二、バレエコンサート

曲目：白鳥の湖
「くるみ割り人形」より
アラビアの踊り

。「眠れる森の美女」より
妖精の祝福、ほか。

舞踊劇としてのバレエの真髄をご覧ください。

入場無料
。入場整理券は十月中旬頃配布される予定です。

。幸田町教育委員会事務局にもあります。



第3回 “幸田まつり開催”

来る十一月三日(祭)四日(土)両日にわたり「幸田まつり」が行なわれます。

これは、幸田文化協会が主体となつて行なうもので文化の日になさわしい行事にしようと、はりきつて作品の製作や、練習に励んでおられます。

菊薫る秋の日を幸田町中央公民館幸田まつり会場へお越しのうえご覧ください。

主な催しものは、生花、書道、日本画、写真展、盆栽、菊、工芸、あみもの、手芸のほか芸能、碁、将棋、無線実演、俳句会など多数の催しが計画されています。秋の楽しいひとときを家族そろつてお過ごしください。

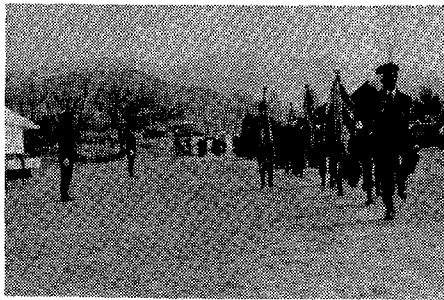


期日 十月十三日(金)
開設場所及び時間

- 町立文庫 午前十一時三十分～午後〇時二十分
 - 深溝小学校 午後一時四十分～午後二時〇〇分
 - 坂崎公民館 午後二時二五分～午後二時五十分
- ぜひご利用ください。

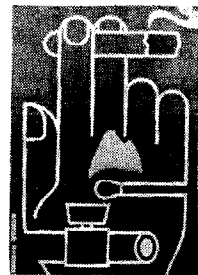
消防団観閲式盛大に挙行

九月二十六日、幸田中学校々々において自治体消防制度三十周年を記念し、団長以下百四十七名が参加して消防団観閲式を盛大に挙行。日ごろの訓練成果を遺憾なく発揮し郷土の安全確保のため誓いを新たにしました。



▲ 観 閲

それぞれの持場で生かせ火の用心



幸田町消防本部

町民一人一人が 防火の徹底を!

—53年9月末日までの火災概況—
26 件
建物 7件 林野 4件 その他 15件

—幸田町消防本部—

猛威をふるう松くい虫

町内いたるところに赤く枯れた松が無残な姿をさらしています。これは松くい虫によって枯れた松です。

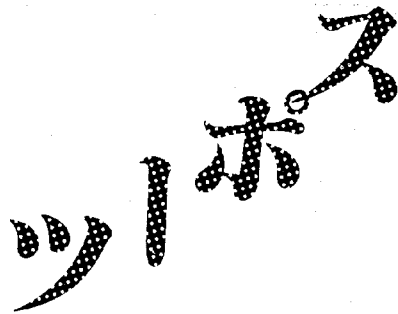
この恐ろしい松くい虫の被害を防ぐため、幸田町では所有者の皆さんにかわり被害木の伐倒、薬剤処理を進めてまいります。被害の防止は被害木の早期発見、駆除が最も効果的な防除方法です。「一本ぐらいいは」の油断が翌年数十倍の被害を及ぼす結果になりかねません。一度自分の持山を点検され、松くい虫から松の緑を守るため、被害木の発見、駆除に御協力をお願いいたします。

なお、松くい虫の付着している伐採木は松くい虫を駆除した後でなければ移動させることが禁止されています。

詳しくは、産業課までお尋ねください。

☎ 二一—一—

●第三十三回愛知県民体育大会西三河ソフトボール大会開催される
九月十七日に行なわれました大会におきまして幸田町代表の深溝チームが第三位に入賞されました。



●来る十一月十二日、十九日の両日に町民スポーツ大会が予定されています。

〔種目〕軟式野球・ソフトボール・軟式庭球・卓球・バトミントン

〔参加対象者〕幸田町在住、在勤者。

詳細は、十一月上旬頃地区スポーツ委員の方を通してご案内いたします。

老人医療費公費負担制度 (68~69才) の所得制限緩和

実施時期 昭和53年10月1日

対象者

1. 現行

本人、本人の配偶者及び扶養義務者等で主として対象者の生計を維持するものいづれかが当該年度分の町民税所得割を課せられていない場合。

2. 改正

次の表の所得制限基準額以内の場合。

(千円)

区分	扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
本人所得		900	1,250	1,540	1,830	2,120	2,410
扶養義務者所得		5,733	5,982	6,195	6,408	6,621	6,834

※老人扶養親族には、老人扶養控除が適用されます。該当者には直接ハガキ等で通知いたします。

問い合わせ先、 住民課
公2-1111(代)
有 2457

土地や建物を 売ったときの税金

土地や建物を売ったときの利益を譲渡所得といい、その土地や建物の取得の時期により短期譲渡と長期譲渡に分かれて課税されるしくみになっています。

なお、居住用の土地や建物を売った場合の三千万円の特別控除など、その他の特例もあります。

詳しいことは、最寄りの税務署又は税務相談室にお尋ねください。

お酒や品物にかかる税金

税金というと、所得税や相続税などがすぐ頭に浮びますが、このほかに、たとえば清酒やビールにかかっている酒税、自動車やクレーン、ステレオ、貴金属製品にかかる物品税など、酒や品物にかかる税金も、私たちの日常生活に密接に結びついている身近な税金です。



今月の納税

町民税

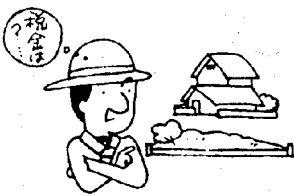
第三期分

国民健康保険税

第三期分

納期限

十月三十一日



道路交通法の改正要点

＝国民皆免許時代への対応＝ その 1

十二月一日スタート

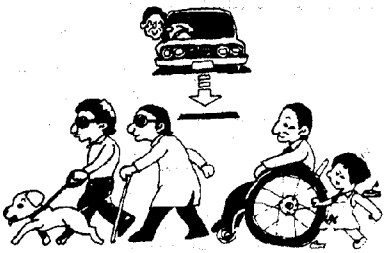
この法律は、一部の規定を除いて昭和五十三年十二月一日から施行されますので、主な改正点を二シリーズに分けて紹介します。

①身体障害者の通行等の保護の強化

白色又は黄色のつえを持って通行している身体障害者がある場合のほか、次の場合にも一時停止するか、徐行してその通行又は歩行を妨げないようにしなければならなくなります。(七十一条二号)。(イ) 身体障害者用の車いすが通行しているとき。(イ) 目の見えない人が、盲導犬を連れて通行しているとき。

※注

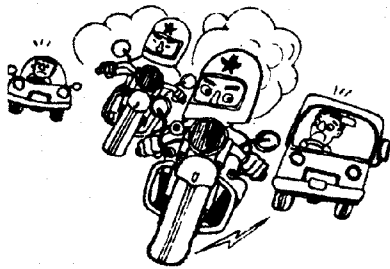
目の見えない人などは、道路を通行するときは、従来の白色又は黄色のつえを携えるか、又は「盲導犬」を連れていなければならなくなります。(十四条一項)。



②自動二輪車などの乗車用ヘルメットの着用範囲の拡大など

(イ) 自動二輪車を運転するときは必ず(従来は、最高速度が四十キロ毎時以上の道路だけ)乗車用ヘルメットをかぶり、また同乗者にもかぶらせなければなりません(七十一条の三、一項)。(イ) 自動二輪車の運転者は高速自動車国道や自動車専用道路では、他人を乗せて(二人乗りをして)運転してはいけません(七十一条の三、三項)。

「原動機付自転車」
原動機付自転車の運転者も、乗車用ヘルメットをかぶって運転するように努めなければなりません(七十一条の三、二項)



③高速自動車国道等での運転者の遵守事項の強化

(イ) 高速自動車国道等において自動車運転しようとするときは、あらかじめ燃料、冷却水、オイルの量とか、貨物の積載の状態を点検して、必要な措置を講じなければなりません(七十五条の十、一項)。

もし、点検などを怠り、次のようなこととなったときは、処罰されます。(百十九条一項、十二条の四)

(イ) 燃料、冷却水、オイルの量が不足して本線車道等において自動車を運転することができなくなつたとき。

(イ) 積載物を転落させたり、飛散させたとき。

(イ) 故障その他の理由により、本線車道等や路肩(路側帯)で停止するときは、停止中であることを政令で定めた方法により表示しなければなりません(七十五条の十一、一項)

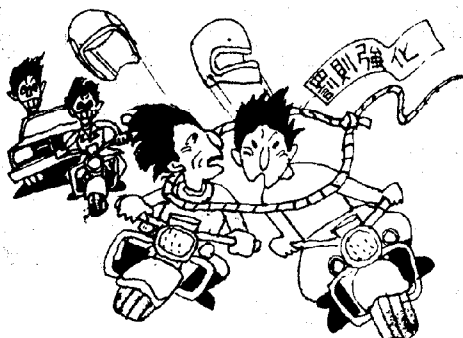
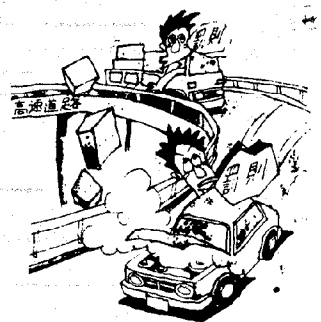


④集団暴走行為等の禁止

いわゆる「暴走族」のように、二台以上の自動車又は原動機付自転車を連ねたり並進させて、集団で走行し、著しく道路における交通の危険を生じさせたり、他人に迷惑をかけるような行為をしてはいけません。(六十八条)

このような行為をすると、六か月以下の懲役又は五万円以下の罰金に処せられます(百十八条一項、三号の二)。

次号に引続きます。



あき巣に注意

全国防犯運動 10月11日～20日

秋も今やたけなわ、稲穂も穂りもつとも快適な季節をお過ごしのことでしょう。

「そこで防犯」この頃から被害の増加傾向が予想されます。

本町では今年にはいつて九件の空き巣被害があり、その多くは、窓ガラスを破られ現金を取られています。そこで次の点に特に注意しましょう。

● 錠前の点検をしましょう

各家庭では自主的に錠前の点検をして悪い箇所の改善をしましょう。

● 出かけるときは隣にひと声かけましょう。

空き巣ドロボウは隣近所の連絡がよい所には入りにくいと言っています。留守にするときは必ずひと言頼んでから出かけましょう。

● かぎは二重にしましょう。

年々ガラス破りによる被害が増加しています。ドアや窓には錠前一つだけでは万全と言えませんが、主錠のほかに目だたないところにもう一つの補助錠を付けましょう。(ワンドア・ツーロック)

● 貴重品の保管方法には工夫をしましょう。

貴金属や現金を同じ場所に保管したり、財布などを目につきやすいところへ置かないで、目だたない場所へ分けて保管するなどの工夫をしましょう。

夫をしましょう。
● 留守とわからないような工夫をしましょう。
玄関先に新聞や牛乳が配達されたままになって見かけますが、これが留守を証明しています。留守の間は配達をやめてもらったり、隣の人に取り入れを頼んだりして、留守とわからない工夫をしましょう。

● 防犯ベルで大切な財産を守りましょう。
ドロボウは新手、珍手を使うので、錠だけの戸締りでは万全とは言えません。そこで防犯ベルを取

幸田の野鳥 ⑭

(留鳥)

ケリ

タゲリ

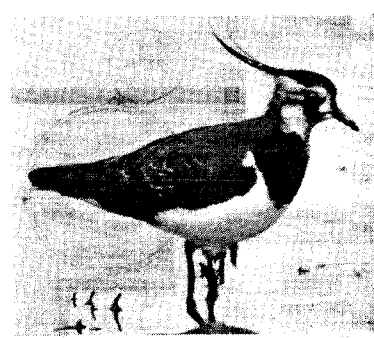
―チドリ科―

ケリはハト位の大きさですが、足が長くスマートな野鳥で、飛び立つと白黒がはつきりとして美しい鳥です。以前「幸田の自然」にて紹介されたこともあり、四月頃田のあぜなどに巣を作り、人が近づくと親鳥が警戒してキリキリツと鳴き叫び上空を飛び回ります。その姿は田植時の風物詩の一つとして、農家の人達によく知られています。繁殖が終わると矢作川の河原などで群を作って生活し、秋が深まると又、水田に戻ってきま

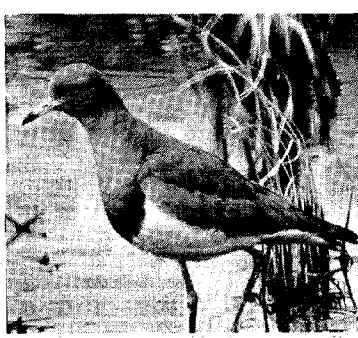
り付けてドロボウに入られない前に撃退するようにしましょう。
● 心ず錠をかけましょう。
ちょっとした間の買物だからといって錠をはずしに抜け被害にあつた場合があります。ドロボウは「仕事をするのに五分あれば充分だ。」と言っています。留守にするときは必ず錠をかける習慣をつけましょう。

※被害にあつたらすぐ警察署、派出所、駐在所、区長、役場へ連絡してください。
幸田町防犯委員会

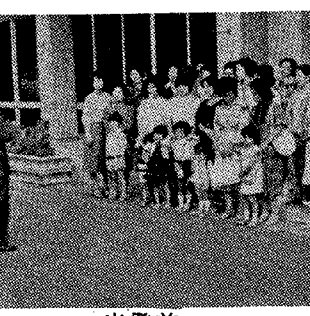
タゲリは冬鳥で、ユーラシア大陸で繁殖したものが十月頃水田に来て冬を過ごし、三月末まで見られます。ケリよりもやや小さめで、飛ぶ姿はケリに似ていますが、はばたきがゆっくりしており、翼の先はケリよりも丸みをおびています。背が暗い緑紫色、胸は黒く、腹は白い、頭には冠毛があつて姿がよく、背の緑色は個体によってはかなり輝いて美しいものがあります。この野鳥を観察するのも一つの楽しみでしょう。エサはケリ同様、土中のミミズ、ケラなどの虫類、冬眠中の蛙などで、湿った水田に好んで集まり、冬に入るとケリよりも数が多くなります。しかし警戒心が強く、早く逃げるため、一般にはあまり知られていないようですが、車の中から見ると警戒せずよく観察できます。



タゲリ ▲



ケリ ▲



出発前 ▲

「動く町政教室」に参加してみませんか

町の自然、施設などを見学し、町政についての知識を深めていただくよう「動く町政教室」を開催しています。

▼実施日

毎月第一水曜日(自然コース)
毎月第三水曜日(施設コース)

▼実施方法

町有マイクロボスで町内視察

▼申込方法

電話または直接役場企画課まで実施予定日の十日前までに参加希望者の住所、氏名、年令、電話番号をお知らせください。

▼定員

十五～三十五人。

定員を越えた場合は次回へ繰り越し、満たない場合は中止。

▼その他

参加料無料。昼食湯茶等は各自持参してください。なお、婦人会、PTA、老人クラブ、自治会等、団体の方々の参加も歓迎します。

町内神社祭礼日 (10・11月分)

(月 日)	(神社名)	(氏子)
10月 7日	深溝神社	里・市場の一部
10月 7日	御祖神社	市場・海谷の一部
10月 7日	素盞神社	海谷・里の一部
10月 7日	秋葉神社	幸田
10月 8日	弥栄神社	芦谷
10月 9日	熊野神社	岩堀・錦町の一部
10月 9日	蘇美天神社	須美
10月10日	神明宮	鷺田・東部
10月10日	火神社	上六栗
10月10日	羽梨神社	逆川
10月12日	稲荷神社	荻
10月13日	八幡宮	六栗
10月14日	三村神社	長嶺・久保田・坂崎
10月15日	大草神社	大草
10月15日	熊野神社	野場
10月17日	秋葉神社	横落
10月20日	八幡社	桐山
11月 5日	神明宮	高力

不燃物処理場から

燃えるゴミの混入が多くて作業能率が非常に低下しています。燃えるものは指定袋に入れ、可燃ゴミ収集場所へ出してください。

- ・特にめだつもの
クツ・サンダル・プラスチックのオモチャ
や洗剤容器・調味料容器・ハッポースチロ
ール・古着・ビニール製品・木工製品など

不用犬引取り日

- ・とき 毎月第一木曜日(10月5日・11月2日)
と第三木曜日(10月19日)です。
午前中に役場裏庭へ持参してください。

秋の大掃除

- ・期間 10月1日～10月31日
- ・重点箇所 屋敷の下水溝、道路排水溝、空地
の清掃(除草)

行政相談週間

行政管理庁では、第12回「行政相談週間」を10月15日(日)～21日(土)の間全国一斉に実施します。

- ◎相談は、こういうものを扱います。
恩給・年金・登記・保険・国税・教育・農
地・道路・交通・公営住宅・河川・環境衛
生・公害等・このほか役所の仕事に関する
相談であれば、なんでも取り扱っております。

- ・とき 10月18日(水)午前9時～正午
- ・ところ 中央公民館 第5会議室
- ・相談員 横井一夫氏・行政監察局担当員
- ※相談は無料・秘密です

身障者相談コーナー

- ・とき 10月4日(水)午前10時～午後3時
- ・ところ 中央公民館 第5会議室
- ・相談員 有馬茂男

心配ごと相談

- ・とき 毎週水曜日 午前9時～正午
- ・ところ 中央公民館 第5会議室
- ・相談員
10.4 唐沢重光 磯部きよ
.11 上杉うた子 千賀千代子 永井まさ
.18 清水繁雄 近藤 満
.25 大須賀武一 平野フミエ 藤井祐慶
11.1 黒柳百合子 植村よね

無料法律相談

- ・とき 毎月第三水曜日 午前9時～正午
- ・ところ 中央公民館 第6会議室
- ・相談員 幸田町顧問 村越健
(受付は午前11時まで、予約は役場住民課)

53年度後期技能検定

この技能検定は、職種ごとに実技試験及び学科試験を行い、職業訓練法に基づいて「技能士」の称号が与えられます。

- ・受付締切 10月20日(金)まで
- ・試験日
▲実技試験 11月30日～54年2月28日まで
▲学科試験 54年2月11日、18日、25日
- ・受検料
▲実技試験 4,000円～8,500円
▲学科試験 1,500円
- ・実施職種
非鉄金属溶解・鍛造・電子機器組立て・車両
整備・機械整備・服製造・石工・菓子製造・大
工・鉄筋組立て、製図、写真
など51職種
- ・申込み、問い合わせ先
▲愛知県技能検定協会
電話(052-962-3616)
▲愛知県労働部職業訓練課
電話(052-961-2111)

町職員の異動

- ・9月8日付 都築克郎収入役の退職
- ・9月13日付 水道課長 金沢満(管財課長)
管財課長 近藤徳光(土木課補佐
兼工務係長)
議会事務局長 杉浦二郎
(水道課補佐)
住民課補佐兼戸籍係長 清水孝幸(戸籍係長)

知

ら

せ

当 直 医

診療時間 (午前9~12時) 下記の外隣接市当直医
(午後2~6時) 市民病院へ

10月8日

Table with 3 columns: 診療科目, 診療施設, 当直医名. Rows include 内科又は小児科 (村山医院), 外科 (中田医院), 産婦人科 (いとう病院), 皮泌科 (杉原医院), 耳鼻咽喉科 (島田病院), 眼科 (桐湊医院).

10月10日

Table with 3 columns: 診療科目, 診療施設, 当直医名. Rows include 内科又は小児科 (神谷医院), 外科 (伊藤医院), 産婦人科 (吉村病院), 皮泌科 (伊藤医院), 耳鼻咽喉科 (中野医院), 眼科 (小島医院).

10月15日

Table with 3 columns: 診療科目, 診療施設, 当直医名. Rows include 内科又は小児科 (上田医院), 外科 (大堀医院), 産婦人科 (加藤病院), 皮泌科 (大堀医院), 耳鼻咽喉科 (坂堂医院), 眼科 (鍋田医院).

10月22日

Table with 3 columns: 診療科目, 診療施設, 当直医名. Rows include 内科又は小児科 (志賀医院), 外科 (長坂病院), 産婦人科 (内田病院), 皮泌科 (亀井医院), 耳鼻咽喉科 (中西医院), 眼科 (鈴木医院).

10月29日

Table with 3 columns: 診療科目, 診療施設, 当直医名. Rows include 内科又は小児科 (伊藤医院), 外科 (宇野病院), 産婦人科 (柿沼医院), 皮泌科 (宇野病院), 耳鼻咽喉科 (渋谷医院), 眼科 (矢藤医院).

11月3日

Table with 3 columns: 診療科目, 診療施設, 当直医名. Rows include 内科又は小児科 (浅井医院), 外科 (内田病院), 産婦人科 (村川医院), 皮泌科 (松下医院), 耳鼻咽喉科 (松下医院), 眼科 (栗屋医院).

なお、歯科は岡崎歯科医師会館(岡崎市六供町三本松)で診療。時間 午前9時~11時30分 診療時間内に受けてください。保険証を持参してください。

母子健康センター行事

Table with 5 columns: 月日, 曜日, 行事, 時間, 備考. Contains details for various health checkups and seminars such as '妊婦検診', '1歳6か月児検診', '3歳児検診', etc.

乳幼児検診・妊婦検診受診には必ず母子手帳を持参ください。

おめでとございませう。(47名) 八月一日~三十一日届出(順不動) 戸籍移動. Includes a list of names and their birth dates, such as 竹内上野, 池上夏子, etc.